

新型コロナウイルスに関するガイドライン（学生・教職員用）  
（改訂版 2020.5.11）

岐阜女子大学

このガイドラインは皆さんとその家族、友人、そして大学、社会に関わることでありますので真剣に読んで確実に対応してください。

今回の改訂は5月4日に変更された新型コロナウイルスの基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を基に行っています。

## 第1 学生・教職員に感染者あるいは濃厚接触者・間接接触者が出た場合の対応

- ① 感染者は、保健所の指示に従ってください。
- ② 感染者が出た場合は、保健所が濃厚接触者の調査を実施します。その調査対象になっていると判明した場合は、登校を控え、すぐに大学（主任あるいはアドバイザー）に連絡をしてください。（とにかく早く決断できる組織に連絡をお願いします。すぐに該当する学生・教職員の周囲を調査して、行動状態によっては消毒や、友人たちの登校も控えさせる必要がありますので了承願います。）
- ③ 下校のあとに、濃厚接触者・間接接触者だと判明した場合も、必ず大学に報告し大学の指示を受けてください。また接触状況の調査を行い、消毒などの手段をとります。
- ④ 自己診断で、発熱、嗅覚・味覚がなくなった。あるいは息苦しさを感ずるという症状が現れた場合は、保健所に連絡し、指示を受けてください。そして、指示を受けたら大学に報告してください。
- ⑤ 周囲で感染が判明した人と二週間以内に接触したり、会話したりした学生・教職員は保健所に連絡して指示を受けてください。そして、その指示を大学に報告してください。（基本的に登校を禁止しますが、その後補講などで対応し、単位については配慮します）。
- ⑥ 近隣にクラスターが存在し、自身の感染が心配な学生・教職員は登校する前に主任あるいはアドバイザーに相談し、その指示に従ってください。
- ⑦ 通学路に感染者が多く、通学に不安を抱える学生も通学についてアドバイザーあるいは教育支援センターに相談してください。

## 第2 大学の対応について

### （1）担当部署等

- ① 新型コロナウイルスの対応は対策本部が主導します。
- ② 感染あるいは感染疑感が生じた場合の消毒は、事務局が対応します。
- ③ 学生の早期下校といった判断は対策本部が行い、学生等部長が指示します。

- ④ 早期の下校や消毒のための教室の不使用については学生も従ってください。
- ⑤ 修学環境の「3密」回避の実施は対策本部が主導します。

(2) 対応の内容

- ① 症状のある学生・教職員の登校制限
- ② 臨時的学内規制の強化
- ③ 教室等の消毒と使用制限
- ④ 構内の閉鎖
- ⑤ 移動の制限

第3 感染対策の実施・・・「新しい生活様式」の実践例から

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
  - 人との間隔は、できるだけ2m（最低でも1m）空ける。
  - 活動するなら屋内より屋外を選ぶ。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、常にマスクを着用
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）
- 移動に関する感染対策
  - 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
  - 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
  - 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモする。
  - 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養
- 不要、不急の外出を控える。

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

- 買い物
  - 通販も利用
  - 1人または少人数ですいた時間に
  - 電子決済の利用
  - 計画を立てて素早く済ます
  - サンプルなど展示品への接触は控えめに
  - レジに並ぶときは、前後にスペース
- 公共交通機関の利用
  - 会話は控えめに
  - 混んでいる時間帯は避けて
  - 徒歩や自転車利用も併用する
- 食事
  - 持ち帰りや出前、デリバリーも
  - 屋外空間で気持ちよく
  - 大皿は避けて、料理は個々に
  - 対面ではなく横並びで座る
  - 料理に集中、おしゃべりは控えめに
  - お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて
- 娯楽、スポーツ等
  - 公園はすいた時間、場所を選ぶ
  - 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
  - ジョギングは少人数で
  - すれ違うときは距離をとるマナー
  - 予約制を利用してゆったりと
  - 狭い部屋での長居は無用
  - 歌や応援は、十分な距離かオンライン
- 冠婚葬祭などの親族行事
  - 多人数での会食は避けて
  - 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

#### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議や名刺交換はオンラインで行う
- 対面での打合せは換気とマスク

#### 第4 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止

感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではありません。

高等教育機関で学ぶ学生、あるいは勤務する社会人であることを自覚して、責任ある行動をしてください。

#### 第5 外出自粛と運動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、一人一人が不要不急の外出を自粛し、他者との接触を8割程度減らすことが必要とされている。

一方で、身体的及び精神的な健康を維持する上では、体を動かすことが必要です。

外出の自粛の対象とならない外出の例として、屋外での運動や散歩等が生活の維持に必要なものとして示されている運動やスポーツを、感染防止等のルールに沿って実施することが大切です。

【参照例】新型コロナウイルス感染症の拡大防止と運動・スポーツの実施

[https://www.mext.go.jp/content/20200427-mxt\\_kouhou02-000004520\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200427-mxt_kouhou02-000004520_2.pdf)

◆新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口【岐阜県】

○全般に関して、どこへ相談してよいかわからない方はこちら

設置場所	相談時間
県健康福祉政策課 058-272-1111(内線 2515、2516)	平日 8:30~17:15

○新型コロナウイルス感染症に関する相談はこちら

設置場所	相談時間
各保健所 岐阜保健所 058-380-3004 西濃保健所 0584-73-1111 (内線 273) 関保健所 0575-33-4011 (内線 360) 可茂保健所 0574-25-3111 (内線 358) 東濃保健所 0572-23-1111 (内線 361) 恵那保健所 0573-26-1111 (内線 258) 飛騨保健所 0577-33-1111 (内線 309) 岐阜市市民健康センター 中市民 058-252-0632 南市民 058-271-8010 北市民 058-232-7681	平日 9:00~17:00
県保健医療課 058-272-8860 岐阜市保健所 058-252-7191	毎日 9:00~21:00
厚生労働省 (コールセンター) 03-3595-2285	毎日 9:00~21:00

○新型コロナウイルス感染症に関する相談（発熱等の症状が持続している場合）はこちら

設置場所	相談時間
帰国者・接触者相談センター 岐阜保健所 058-380-3004 西濃保健所 0584-73-1111 (内線 273) 関保健所 0575-33-4011 (内線 360) 可茂保健所 0574-25-3111 (内線 358) 東濃保健所 0572-23-1111 (内線 361) 恵那保健所 0573-26-1111 (内線 258) 飛騨保健所 0577-33-1111 (内線 309) 岐阜市保健所 058-252-7191	毎日 (24 時間) (平日 9:00~17:00 以外は電話呼出対応)